



介護 みんなで支える介護保険No125

問 保健福祉課 介護保険係
☎476-1111(136)

◆介護保険負担限度額認定について

介護保険制度では、施設サービスや短期入所サービス（ショートステイ）などを利用する場合に施設サービス費の1割負担のほかに食費・居住費（部屋代）・日常生活費が自己負担となっています。低所得の方の施設利用が困難とならないように、申請により負担限度額認定証が発行された場合は、食費・居住費が減額され下表の自己負担となります。

なお、超えた分の費用については介護保険から給付されます。



《自己負担の目安（1日の限度額）》

段階	該当内容	居住費			食費
		ユニット型個室	ユニット型準個室 (従来型個室)	多床室	
第1段階	・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方 ・生活保護受給者など	820円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	820円	490円 (420円)	320円	390円
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で第2段階に該当しない方	1,310円	1,310円 (820円)	320円	650円

《認定期間》

当年7月1日から翌年6月30日まで

※申請が8月以降の場合は、当該月の1日からの認定期間となります。

《申請方法》

現在、介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は6月30日で有効期限が切れます。

引き続き施設サービス等の利用を希望される場合は、役場保健福祉課 介護保険係に申請書がありますので、利用者本人の認印（シャチハタ印は不可）をご持参ください。

※6月3日（月）より申請の受付を開始します。



◆大崎町の介護保険事業の報告

介護保険事業の実績についての報告（利用者の1割負担を除いた大崎町の支払い分）

第1号被保険者（65歳以上の人）		4,795人	平成25年2月末日 現在
要介護（支援）認定者		905人	
給付実績	在宅介護サービス費	36,564,724円	平成25年1月の 給付実績
	施設介護サービス費	54,900,585円	
	その他（介護予防サービス費も含む）	28,068,031円	
	介護サービス費 合計	119,533,340円	